

特殊詐欺事件の発生について

1 認知

令和8年9月13日(日)

2 発生日時

令和8年9月5日(土)ころから同年9月8日(火)ころまでの間

3 被害品

現金 209万円

4 被害者

和歌山市内居住 30歳代 男性

5 状況

被害者は、令和8年9月5日に携帯電話に金融機関を名乗る者から電話があり、「あなた名義のクレジットカードが徳島県で不正利用されている。徳島県警に連絡した方がいい。」等と言われ、相手から教えられた電話番号に電話を架けたところ、徳島県警察を名乗る男性が電話に出て「あなたは詐欺の容疑者になる。検事と話をしてほしい。」等と言われた後、電話が転送されて、検事と名乗る男性から「あなたを逮捕しなければならない。」等と言われました。

その後、被害者は徳島県警察を名乗る男性との電話のやり取りを続けていたところ、同月8日、同人から「あなた名義の口座等が原因で1億3千万円位の被害が出ている。被害額の1%程度を弁済しなければならない。」等と言われ、相手の指示に従い、同日、現金209万円を指定された口座に振り込みました。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「＃みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。